

2024 年度（令和 6 年度）6 年制薬学教育プログラム自己点検にかかる活動履歴

2025 年度（令和 7 年度）第 2 回 大学院薬学研究院教授会・薬学部教授会 承認

薬学教育制度検討委員会

課題：ディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）の改訂について

点検・対応の経緯と改善状況：2023 年度（令和 5 年度）に実施された薬学教育評価の報告書における改善事項として、“1. CP を、DP、dp を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等を具体的に示す内容にするよう改善が必要である。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）”が挙げられた。この点に関して、薬学教育自己点検委員会にて対応を検討した。2024 年（令和 6 年）6 月 27 日に第 1 回薬学教育制度検討委員会を開催し、DP・CP の見直しを進めるため、本委員会の下に DP・CP 再検証ワーキンググループ（WG）を設置することを決定した。その後、2024 年（令和 6 年）8 月 23 日と 10 月 30 日に WG を開催し、現行 DP・CP の課題を共有するとともに、他大学の DP・CP との比較を実施した。大学本部が作成予定のアセスメントポリシーとの整合性を確認しながら、慎重に対応を進める方針を確認した。

教務委員会

課題：薬学科 特別実習 I、II、III の評価基準の明確化に関して

点検・対応の経緯と改善状況：2022 年度（令和 4 年度）自己点検・評価書の記述をもとに整理した 2023 年度（令和 5 年度）時点における評価基準・評価フローを教務委員会で点検した。薬学教育評価 評価報告書における指摘（助言 6）も踏まえ、卒業論文の評価方法を含む特別実習 I、II、III の評価基準をより明確化した。具体的には、特別実習 I、II、III の評価基準と評価フロー、および 3 年間の特別実習の成果物となる卒業論文の評価方法を文書として定め、教授会にて報告し学部内の教職員に周知した。2025 年度（令和 7 年度）より本評価基準・フローを利用する。

課題：ループリック表を用いた形成的評価の実施に関して

点検・対応の経緯と改善状況：2023 年度（令和 5 年度）に実施された薬学教育評価 評価報告書における指摘（助言 7）に関して教務委員会で議論し、学生にループリック表を提示したうえで、形成的評価を行うよう、該当科目の担当教員に検討してもらうこととした。まずは、2025 年度（令和 7 年度）に担当教員に依頼し、教務委員会にてループリック表を確認することとした。

課題：特別実習における自己評価とフィードバックの実施に関して

点検・対応の経緯と改善状況：2023 年度（令和 5 年度）に実施された薬学教育評価 評

価報告書における指摘（助言 8）に関して教務委員会で議論し、特別実習の成績評価に使用するルーブリック表を用いて学生自身の自己評価を実施し、また、学生へのフィードバックを行うこととした。まずは、2025年度（令和 7 年度）に、自己評価およびフィードバックの実施方法および開始年度について教務委員会で検討することとした。

課題：再試験の在り方の明確化に関して

点検・対応の経緯と改善状況：薬学教育評価 評価報告書における指摘（助言 9）に関して教務委員会で議論し、2025年度（令和 7 年度）から再試験の在り方についてシラバスに記載することとした。実際、「2025年度（令和 7 年度）薬学部シラバス作成に関するFD研修」にて、再試験の在り方についてシラバスに記載するよう学部内の教職員に説明・周知し、2025年度（令和 7 年度）のシラバスより再試験の在り方を明記した。

課題：学修成果の評価方法のブラッシュアップおよび評価結果の活用に関して

点検・対応の経緯と改善状況：薬剤師として卒業までに身につける力（12項目）と各科目との関連付けに関して、2017年度（平成29年度）・2018年度（平成30年度）入学学生のデータをもとに評価結果を作成し、教務委員会にて点検した。2023年度（令和 5 年度）実施の薬学教育評価 評価報告書における指摘（助言 9、10）も踏まえ、今後も評価結果を蓄積することで、より精度の高い評価方法の構築を目指すとともに、評価結果を教育課程の編成に活用できるよう検討していくこととした。

薬学教育自己点検委員会

課題：薬学教育自己点検・評価にかかる活動の記録と公表に関して

点検・対応の経緯と改善状況：2023年度（令和 5 年度）に実施された薬学教育評価にかかる評価報告書 改善 2 として、自己点検活動に関する記録、公表に関しての指摘を受けた。この点に関して、薬学教育自己点検委員会にて対応を検討した。2024年5月24日に行われた薬学教育評価機構との「評価結果に関する面談」での助言も踏まえ、各年度末に該当する活動内容・履歴を関連委員会ごとにまとめて、次年度の教授会で構成員に報告、ホームページで公表するプロセスを構築した。まずは、2024年度（令和 6 年度）の活動履歴をもとに試行し、2025年度（令和 7 年度）にプロセスの点検を行ったうえで継続する。

薬学実務実習委員会

課題：「実務実習達成度試験」の評価基準の設定に関して

点検・対応の経緯と改善状況：2023年度（令和 5 年度）に実施された薬学教育評価にかかる評価報告書において、実務実習委員会に関して特段の指摘は受けていないものの、

薬局・病院実務実習終了後の学生を対象にした「実務実習達成度試験」に関して、「学修成果の評価も試みているが、評価基準の設定、評価の時期などにさらなる検討が望まれる。」との記載がなされた。そこで、実務実習達成度試験の設定に関して検討を加え、指摘を受けた患者に寄り添う事を評価する内容を組み込んだ設定とすることとした。

OSCE委員会

課題：2024年度（令和6年度）OSCE実施について

点検・対応の経緯と改善状況：2023年度（令和5年度）のOSCE実施後のモニター員指摘事項や、委員会の振り返り事項等をもとに、2024年度（令和6年度）のOSCE実施方法について協議した結果、受験生の配置を変更することとし準備を行った。OSCE終了後、変更事項その他について委員会内で振り返りを行った。モニター員から大きな指摘はなく、2025年度（令和7年度）も引き続きトラブルのないOSCE実施方法を検討することとなった。

CBT委員会

課題：CBT実施環境の改善に関して

点検・対応の経緯と改善状況：学生が使用するパソコン50台の半分である25台を2022年（令和4年）に更新した。2024年度（令和6年度）、従来のパソコンを含め、これらのパソコンについて、次期CBTソフトウェアが問題なく動作することを確認した。一方、管理パソコンの動作が遅いことが認められたため、新規に2台のパソコンを購入することを決め、購入した。2025年度（令和7年度）以降も、引き続きCBT実施環境の改善に務める。